

社会福祉法人京都府社会福祉協議会
融資金貸付業務に関する個人情報取扱業務概要説明書

社会福祉法人京都府社会福祉協議会個人情報取扱規程第6条の規定に基づく、融資金貸付業務（以下「本業務」という。）に関する個人情報の種類等については下記のとおりである。

個人情報の種類 （本業務に関わって取得・利用する個人情報）	・貸付希望法人より提出される申請資料 （様式）連帯保証人の状況 連帯保証人の所有資産を明らかにする書類（府・市民税所得証明書、土地公課証明書等） ・その他本業務実施に当たって取得した個人を識別できる事項
個人情報の利用目的	本事業の貸付審査に利用することを目的とする。
個人情報の利用・提供方法	本事業担当者の管理のもとに保管し、上記利用目的に沿った利用を行う。 (1) 内部での利用 ・借入申込に関する手続き・管理 (2) 外部への提供 ・貸付審査会における審査資料 ・貸付金原資の出資元（京都府）への情報提供
その他の情報	本事業担当者が、上記情報の取得その他の機会において、本事業利用者から提供を受けた事項は、本人の同意のない限りは、本事業担当者以外には伝えてはならない。
個人情報保護管理者	事務局長
苦情受付担当者	総務部 総務課長